

ひのほら 議会だより

2

2021.2.1
No.164



早期復旧を図るため、EPS工法(発泡スチロール土木工法)を用いた
村道第70号倉掛線災害復旧工事(上部写真12月18日より通行可能)

目 Contents 次

- P.2 ■ 令和2年第2回臨時会
- P.2 ■ 令和2年第4回定例会
- P.5 ■ 議案と議決結果
- P.6 ■ 各委員会報告
- P.7 ■ 一般質問 8人10問
- P.12 ■ 檜原村議会・村民アンケート結果のお知らせ

令和2年第2回臨時会

11月11日の1日間開催し、
村長提出案件1件が提出され、
審議の結果、原案どおり可決されました。

補正予算

議案第66号

令和2年度檜原村一般会計補正予算(第5次)

(説明) 補正額3千960万円を増額し、総額を42億5千967万3,000円とするものです。

※村道第70号倉掛線の崩落に伴う災害復旧工事の補正を行うものです。

令和2年第4回定例会

11月27日~12月10日の14日間開催し、
村長提出案件28件が提出され、
審議の結果、すべてが原案どおり可決されました。

条 例

議案第67号

檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(説明) 檜原村職員の期末勤勉手当を0.1ヶ月引き下げるための改正を行うものです。

議案第68号

檜原村特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(説明) 特別職員の期末手当を0.1ヶ月引き下げるための改正を行うものです。

※特別職員とは、村長、副村長、教育長を示します。

議案第71号

檜原村職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

(説明) 地方公務員法の改正に伴い、特別休暇に関する条文整理を行うものです。

議案第72号

檜原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(説明) 地方税法の改正による住民税の控除額等の改正に伴い、一部改正を行うものです。

議案第73号

檜原村議会議員及び檜原村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

(説明) 公職選挙法の改正に伴い、新設の条例を制定するものです。

議案第74号

檜原村附属機関設置条例

(説明) 附属機関の新設及び整理に伴い、条例を制定するものです。

人 事

議案第69号

檜原村固定資産評価審査委員会委員の選任について

(説明) 委員3名のうち1名の任期満了に伴い、引き続き清水正治氏を委員に選任するものです。

議案第70号

人権擁護委員の候補者の推薦について

(説明) 委員の任期満了に伴い、引き続き高取弥三郎氏を委員に推薦するものです。

そ の 他

議案第75号

檜原村ふれあいセンターの指定管理者の指定について

議案第76号

檜原村福祉作業所の指定管理者の指定について

議案第77号

檜原村児童館の指定管理者の指定について

議案第78号

檜原村高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について

(説明) 議案第75号から78号は、該当施設の指定管理者に「社会福祉法人檜原村社会福祉協議会」を引き続き指定するものです。

議案第79号

檜原村地域交流センターの指定管理者の指定について

(説明) 檜原村地域交流センターの指定管理者に「一般社団法人檜原村観光協会」を引き続き指定するものです。

議案第80号

檜原温泉センター数馬の湯の指定管理者の指定について
 (説明) 檜原温泉センター数馬の湯の指定管理者に「株式会社数馬観光デザインセンター」を引き続き指定するものです。

議案第81号

檜原村商業施設の指定管理者の指定について
 (説明) 檜原村商業施設の指定管理者に「株式会社めるか檜原」を引き続き指定するものです。

議案第82号

檜原村じゃがいも焼酎製造等施設の指定管理者の指定について
 (説明) 檜原村じゃがいも焼酎製造等施設の指定管理者に「株式会社ウッドボックス」を新規に指定するものです。

議案第83号

檜原森のおもちゃ美術館の指定管理者の指定について
 (説明) 檜原森のおもちゃ美術館の指定管理者に「特定非営利活動法人東京さとやま木香會」を新規に指定するものです。

契 約

議案第84号

じゃがいも焼酎製造工場等建設工事請負契約の変更について
 (説明) 契約金額1億3千288万円を1億3千730万4,026円に変更するものです。

議案第85号

配水管布設替工事請負契約の変更について
 (説明) 契約金額6千875万円を7千109万3,000円に変更するものです。

議案第86号

歯科用X線診断システム購入契約について
 (説明) 診療所(歯科)のX線診断システムを買い替えるものです。
 ○契約の方法 指名競争入札
 ○契約金額 1千257万6,905円
 ○契約の相手方 ケーオーデンタル株式会社八王子営業所

補正予算

議案第87号

令和2年度檜原村一般会計補正予算(第6次)
 (説明) 補正額7千849万1,000円を増額し、総額を43億3千816万4,000円とするものです。

議案第88号

令和2年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算 事業勘定(第3次) 診療施設勘定(第2次)
 (説明) 事業勘定 補正額1千87万3,000円を増額し、総額を3億6千810万6,000円とするものです。
 診療施設勘定 補正額1千528万6,000円を減額し、2億2千788万8,000円とするものです。

議案第89号

令和2年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第2次)
 (説明) 予算科目間の金額調整のみを行い、総額の変更はありません。

議案第90号

令和2年度檜原村東京都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第2次)
 (説明) 予算科目間の金額調整のみを行い、総額の変更はありません。

議案第91号

令和2年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第2次)
 (説明) 補正額245万4,000円を減額し、総額を4億818万1,000円とするものです。

議案第92号

令和2年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第2次)
 (説明) 補正額522万4,000円を増額し、総額を4億8千389万6,000円とするものです。

議案第93号

令和2年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算(第2次)
 (説明) 予算科目間の金額調整のみを行い、総額の変更はありません。

議案第94号

令和2年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2次)
 (説明) 補正額122万5,000円を増額し、総額を8千616万1,000円とするものです。

陳 情

陳情第2号

加齢性難聴者の補聴器購入に係わる負担軽減を求める陳情書

※陳情の内容については、6ページの委員会報告をご覧ください。

議員提出議案

第2号

檜原村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

(説明) 檜原村議会議員の期末手当を0.1ヶ月引き下げるための改正を行うものです。

第3号

国会における憲法論議の推進と広く国民的議論の喚起を求める意見書

(説明) 国会における憲法論議の推進と広く国民的議論の喚起を求める意見書を国会及び政府に提出するものです。

令和2年度 一般会計補正予算 (第6次) に対する討論

賛成討論 山寄源重議員

8月26日、阿伎留病院議会の全員協議会の場で全員一致で病院への支援を構成市町村に要請することが決まり4か月が経過し、今回の補正予算としてあがってきた。

100年に一度といわれているコロナの災禍によってもたらされた阿伎留病院の経営危機である。

誰もが承知していると思うが単なる経営の怠慢によるものではない。

地域の活性化も発展も人口増加も近くにこのような病院があればこそだと思う。

私たちの中核病院として構成市町村は何としても救済しなければならないと思う。

今回の補正予算に感謝し、賛成討論とする。

国会における憲法論議の推進と 広く国民的議論の喚起を 求める意見書に対する討論

反対討論 松村哲朗議員

無所属の議員として、日本国憲法については、様々な諸課題に対処するために国民における議論を喚起すべきである、という部分に関して一定の理解をしている。解釈の確定、国際法との整合性、国会の在り方など、わが国の憲法を、学者や政治家のものではなく、国民が自分たちのものとして議論し、それを国会の場に反映させるということこそが重要だと考える。本意見書は、他自治体議会の過去の同様の意見書を鑑みると、ある種の政党政治的な思惑があることが否定できない。国民的議論はある一定のポリシーによって喚起、あるいは扇動され、その思想によって意見を対峙させるべきではないと考える。政治的思想を押しよくだせない本意見書を、色々な考え方があり暮らす住民全体の意見を代表して採択し、提出することに賛成できない。以上、反対討論とする。

賛成討論 森田ちづよ議員

この意見書は、憲法を改正するか、しないかを求めるものではなく、三原則で「国民主権・平和主義・基本的人権の尊重」を今後も堅持し、国会は勿論のこと、国民も憲法について議論を深め、その結果を反映してくださいと求める意見書であると理解し、意見書の提出に賛成する。

賛成討論 山寄源重議員

憲法論議の喚起によって改めて様々な角度からの論議が必要であると考えている。

70年という長期の間、社会は大きく変化している。今日の常識が明日には非常識となるような時代に基幹となる三原則に柔軟に対処できるよう国民的議論が必要である。

70年もの間、その内包する矛盾点が指摘されることもあり現下の常識から離れた条文も存在することも事実である。

憲法論議というと9条を想定しその是非が問われるが、それも含めて広く国民による憲法論議が広がることを望み賛成討論とする。

令和2年第4回定例会で審議された議案と議決結果

議長 中村賢次 ○=賛成 ×=反対

区分	議案名	議席番号及び議員名									
		1 浜中 由造	2 野村 雅巳	3 峰岸 茂	5 森田 ちづよ	6 松村 哲朗	7 清水 兵庫	8 清水 満男	9 山岸 源重	議決結果	
条例	第67号	檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第68号	檜原村特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第71号	檜原村職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第72号	檜原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第73号	檜原村議会議員及び檜原村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第74号	檜原村附属機関設置条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
人事	第69号	檜原村固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	第70号	人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
その他	第75号	檜原村ふれあいセンターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第76号	檜原村福祉作業所の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第77号	檜原村児童館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第78号	檜原村高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第79号	檜原村地域交流センターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第80号	檜原温泉センター数馬の湯の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第81号	檜原村商業施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第82号	檜原村じゃがいも焼酎製造等施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
契約	第83号	檜原森のおもちゃ美術館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第84号	じゃがいも焼酎製造工場等建設工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第85号	配水管布設替工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	第86号	歯科用X線診断システム購入契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第87号	令和2年度檜原村一般会計補正予算（第6次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第88号	令和2年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算（事業勘定第3次、診療施設勘定第2次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第89号	令和2年度檜原村簡易水道特別会計補正予算（第2次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第90号	令和2年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第2次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第91号	令和2年度檜原村下水道事業特別会計補正予算（第2次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第92号	令和2年度檜原村介護保険特別会計補正予算（第2次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第93号	令和2年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算（第2次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出	第94号	令和2年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第2号	檜原村議会の議員の議員報酬及費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第3号	国会における憲法論議の推進と広く国民的議論の喚起を求める意見書	○	○	○	○	×	○	○	○	可決

各委員会報告

総務委員会報告

総務委員会は、12月1日に開催し、1件の陳情審査を行いました。

○陳情第2号

加齢性難聴者の補聴器購入に係わる負担軽減を求める陳情書

審査結果 不採択

本陳情の趣旨は、「加齢性難聴者への補聴器購入に係わる檜原村独自の補助事業を1日も早く実施してください」とする内容です。

審査の結果、「檜原村においては、加齢性難聴の判断基準や程度が明確でなく、村内での対象者数も把握できていない中で、補助制度を設けることは難しい」「陳情書に記載されている認知症移行への要因であるかについては、解明されておらず、難聴による補聴器の必要性についても個人差が大きい」「日常生活が営めない程であれば、身体障害者福祉法に基づき手帳交付を申請し、補聴器の支給を受ければ良いのでは」など、不採択とすべきとの意見が全員からありました。

よって、挙手による採決の結果「不採択とすべきもの」と決しました。

委員長 山崎 源重

産業建設委員会報告

産業建設委員会は、12月2日に開催し、所管事務調査として2件の現地調査を行いました。

○おもちゃ美術館建設工事

おもちゃ美術館は、小沢地区の旧北檜原小学校跡地に、木造2階建て延べ床面積995.35㎡で檜原産材を使用した建物です。

建物の完成は令和3年8月末頃で、その後、内部の施設、備品等を設置し完成予定です。

担当者から、村の観光施設としてPRし、多くの観光客に訪れてもらいたいと説明がありました。



○じゃがいも焼酎製造工場等建設工事

じゃがいも焼酎製造工場等は、小沢の夏地地区の村有地に、木造平屋建て延べ床面積440.37㎡の建物です。

建物の完成は令和3年3月中旬頃で、その後、内部の施設、備品等を設置し完成予定です。

担当者から、檜原の美味しいじゃがいもを使用して作る焼酎を村の特産物としてPRし、多くの人に味わっていただきたいと説明がありました。

委員長 浜中 由造



一般質問

登壇8人 村政を問う

12月議会の一般質問は11月27日に行われました。
内容は、要約して受付順に掲載しています。

森田ちづよ議員

農業振興について



今までと全く違った対策という方向にシフトしていきたい

質問 農業従事者の高齢化、また、野生鳥獣による農作物の被害が増加し、遊休農地は年ごとに増え、荒廃が進み、農家の生産意欲も低下している。そこで以下を伺う。

- ①今後の農業振興に対する村の考えは。
- ②安心して農業ができる仕組みづくりが必要ではないか。

村長 ①農地の多面的な機能を考慮し、幅広い観点から村の農業振興を進めていく。

②有害鳥獣に破られない金網柵などの対応策に取り組み、また耕作者に新たな支援対策を検討していく。

質問 山に対して行っているひのはら緑(力)創造事業の考え方を農業版に移行し、獣害対策や農地中間管理事業を活用した農地の管理を村ができないか。

産業環境課主幹 まずは、専門家の意見を伺い、村内数か所に獣害に対処でき、耐久性もある金網柵の設置や維持管理を試みたい。

村長 従来の網対策、電柵等の補助金とは全く違った制度を立ち上げたい。どこまで進められるか分からないが、今までと全く違った対策という方向にシフトしていきたい。
そのことによって「食える農業」を目指していきたい。

森田ちづよ議員

檜原学園におけるICT教育について

メディア・リテラシーを意識した「情報モラル教育」を推進していく

質問 新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言と学校の臨時休業を受け、文部科学省はGIGAスクール構想を表明した。檜原学園ではICT教育が始まっている。これからのIT社会を生きていく為には、SNS等の危険を察知し回避する力を培う必要がある。未来を創る子供たちの為「メディア・リテラシー教育」の充実が必要と考え、以下を伺う。

①GIGAスクール構想の進捗状況とICT教育の取り組みについて。

②「メディア・リテラシー教育」についての進捗状況と教育委員会の見解について。

教育長 ①全国的にPCやタブレットが不足し、手に入らない中、檜原村では7月には一人一台のタブレットの配備、高速大容量の通信ネットワークの整備も完了しオンライン学習を実施した。

②教育に課せられた重要な使命であり、メディア・リテラシーを意識した「情報モラル教育」を推進していく。

質問 情報モラル教育とは。

教育課長 情報化社会での適正な行動を行うための基になる態度やスキルを育てる教育。

質問 専門講師の講習会が必要ではないか。

教育課長 来年度事業計画で検討する。

清水満男議員

地球温暖化防止に
資する村としての
取り組みについて



計画に基づき再生可能エネルギーを
導入していく。

質問 ①村における木質バイオマス及び再生可能エネルギー整備計画の進捗状況と今後の施策展開の方向性について。

②やすらぎの里への再生可能エネルギーを活用した発電システムを早期に導入していく必要があると考えるが、いかがか。

村長 ①村の整備計画に基づき、再生可能エネルギーの導入を引き続き展開していく。

②この施設にとって最も有効である方法での設置を進めたい。

質問 ①災害を含めれば太陽光プラス蓄電池という活用が有効と考える。電気自動車の家庭への普及には村の補助を行えばよいのではないか。一般家庭あるいは公共施設に導入を進めてはどうか。

②バイオマス発電は森林環境譲与税も含め、さらなるCO2の削減のために村の考えはどうか。

産業環境課長 ①災害時等を考慮すれば蓄電池をセットしたものは有効であり、村の施設への設置の検討を行う。電気自動車の利用推進等及び補助制度も含め推進の方法を検討する。

②森林環境譲与税については、檜原産材を活用し用途を広げていく。

野村雅巳議員

熊の被害防止
対策について



猟友会や警察署等とも連携強化に努め
被害防止に努めたい

質問 ①村における熊目撃情報及び農業等への被害件数並びに捕獲件数について。

②村は、熊の人的被害を防ぐため、現在どのような対策を講じているのか。

③村における熊の人的被害を防ぐための今後の施策について。

村長 ①目撃情報は、平成29年度9件、平成30年度4件、令和元年度20件である。農業への被害はなく、令和2年6月に、成獣1頭を捕獲している。

②猟友会や駐在による巡視や罠を設置し捕獲をしている。また、熊鈴や撃退スプレーを住民に貸与し、防災無線や広報誌により啓発を行っている。

③追い払いを中心に対策を行い、周辺警戒を強化し、猟友会や警察署等とも連携強化に努めたい。

質問 ①鳥獣保護管理事業計画の見直しも含め、熊と人間が共生・共存できる施策対応が必要ではないか。

②放置している果実の除去は、高齢者には対応が困難なため、行政で対応できないか。

産業環境課主幹 ①正確な生息数を把握するための調査や、それに基づく適正な管理計画を策定するよう、東京都に働きかけたい。

②高齢者のみの家族では、果実の除去は困難のため、対処方法等を調査し対応したい。

松村哲朗議員

観光資源の
連続的活用について



地域の景色等を楽しみながら相互に
移動していただきたい

質問 令和3年小沢地区に営業開始となるじゃがいも焼酎製造等施設、ひのほら森のおもちゃ美術館の事業の効果を高めるために、また、隣接する神戸地区は村の観光施策における重要拠点であり、具体的な方策に基づく連携が必要と考え、次の点について伺う。

- ①両施設間の移動手段の具体的な方策について。
- ②両施設間の商業的な連携と焼酎製造等施設の具体的な活用方法について。
- ③小沢地区と神戸地区の観光事業の連携について。

村長 自動車または徒歩を想定している。自動車で移動する場合は2つの施設の駐車場を相互に利用することや、各施設の駐車場にとめて地域の景色等を楽しみながら村道を徒歩で移動することをすすめていきたい。お土産等の購入、飲食の提供等それぞれの施設が無いものを相互で補完して、滞在時間及び利用の増加が図れればと考えている。神戸国際マス釣場、おもちゃ美術館、焼酎製造等施設に、レンタサイクルのステーションの設置や3施設利用のスタンプラリーの実施等指定管理者に提案していきたい。

松村哲朗議員

村における雇用の維持・
確保、創出について

循環型地域経済を確立し村内での
安定した雇用の場を確保していく

質問 企業誘致や地域おこし協力隊など、転入者だけでなく、以前から村に住まう若年層や女性の雇用の促進と、雇用の場の維持・確保、そして起業しやすい環境づくりが必要だと考え、次の点について伺う。

- ①若年層の雇用について。
- ②雇用の場として第三セクター「めるか檜原」の役割について。
- ③村民による起業に関して、企（起）業誘致優遇制度利用の実績と現状認識、今後の対応方針は。

村長 「未来に誇れる活力のある村」を目指し、循環型地域経済の確立と村内での安定した雇用の場を確保していく方針を掲げ、企業誘致の促進や第三セクターの設立により雇用の場の確保に努めている。第三セクター「めるか檜原」は、設立の背景として、地域の振興、雇用の促進並びに村民の生活・福祉の向上を図ることとしており、村民の暮らしを支える大きな役割を果たしている。企（起）業誘致優遇制度は、平成30年に制度拡充のため条例を一部改正し、個人事業者も対象とした。現在までの村民の制度利用による起業実績はないが、今後も起業者等に対し、必要な支援を講じていく。

山寄源重議員

地域共生社会の
実現とは



問題の解決と支援に取り組んでいる

質問 ①令和3年4月に実施される社会福祉法の改正は、どのようなものか。

②ひきこもりや8050問題に対して村はどのように対応しているのか。

村長 ①個別対応により行っている支援を、総合的に相談に応じる窓口を設置し、関係機関との連絡調整を行う体制を整備、支援すること、また、財政支援等の見直しが盛り込まれた。

②平成23年に「特定非営利法人つ・む・ぎ」が設立され、ひきこもりがちな方が豊かで安心した暮らしができるような活動を行っている。8050問題に対しても、地域生活に必要な相談、社会参加、就労の準備、支援等を行っており、村は「つ・む・ぎ」と連携し、各種相談の支援を行っている。

質問 必要な相談、社会参加、就労の準備支援の実態とはどのようなことか。コロナ禍によって生じるであろう経済的困窮者、社会的弱者が、この改正される法律によって救われていく手段があるか否かを聞きたい。

福祉けんこう課長 8050問題に関わるような方は、家族や本人から助けを求められることが少ないため、民生委員や保健師などと、連絡を取り支援をしていく。

清水兵庫議員

村の公共
交通システムの
再構築を



総合的な生活交通の対策は必要と考える

質問 村唯一の公共交通機関であるバス路線の確保・充実は不可欠である。今後、運転免許返納者の増加が予想され、電車のない村ではバス路線のみが主要な生活手段と考える。また、バス路線を唯一の移動手段としている方を含めた、村生活公共システムの再構築を行うべきと考え、以下を伺う。

①過疎バス路線補助制度の見解及びデマンドバスの現況と今後の考えは。

②今後、10年・20年先の長期的に村民の生活交通に関する周辺環境を見据えた「総合的な生活交通」の対策が必要と考えるが、いかがか。

村長 ①の過疎バス路線の対象は、数馬・藤倉の2路線である。既存のバス路線の維持・確保のためには重要なものと認識している。

デマンドバスは4路線5地区で運行し、地区により利用客が減少しており、檜原村地域公共交通活性化協議会で、路線の改善・見直し等に取り組んでいる。

②今後、周辺環境は大きく変化することも考えられる。高齢者の日常生活を支える外出時の足や、小・中学生の通学手段が、公共交通改善として「総合的な生活交通」対策が必要と考える。

浜中由造議員

新たな森林関連
施策の展開で更なる
森林資源の活用を



森林環境譲与税の使途、
村の地域性にも鑑み、
災害対策等への適用も考えていきたい

質問 村の森林関係施策も時代の変化に対応した新たな施策対応が求められている。

そこで以下について伺う。

- ①ひのほら緑（力）創造事業の現状と今後の施策展開の方向性について。
- ②伐採による日照の確保と沿道の倒木などに対する災害対策事業を強化し、森林環境譲与税の対象となる事業を積極的に展開する必要があると考えるが、いかがか。

村長 ①ひのほら緑（力）創造事業は各地区による景観整備が主である。

②立木の伐採には、所有者との調整もあり、箇所を選定し、事業の進展を図っていく。森林環境譲与税の使途、村の地域性にも鑑み、災害対策等への適用も考えていきたい。

質問 森林環境譲与税を予防伐採の事業展開を防災・減災の観点からライフライン保全対策事業の一つとして、ひのほら緑（力）創造事業が活用できないか。

産業環境課主幹 ひのほら緑（力）創造事業の取組内容として、防災対策の充実とあり、災害予防の立木伐採については、所有者との調整等、効果的箇所を選定し、実施できるよう努力したい。財源については、森林環境譲与税の充当を視野に研究したい。

峰岸茂議員

檜原森の
おもちゃ美術館の
施設運営と
地域振興施策について



広く村内各地の多世代の住民も
巻き込み運営を

質問 令和3年の秋に檜原森のおもちゃ美術館が開設する。本施設は、村が目指す滞留型観光の拠点となり、今後の村の商工や観光施策の進展に必要不可欠である。

そこで、以下について伺う。

- ①村の総合計画における本施設の観光資源としての位置づけは。
- ②どのような運営方針によって施設の運営を行うのか。
- ③地域に経済波及効果をもたらす雇用促進施策が必要と考えるが、いかがか。

村長 ①本美術館は、村の観光資源となるほか、木材産業の活性化、村の雇用等に寄与すると考える。

②利用者サービスの向上、村との緊密な関係、小沢地区のみではなく、広く村内各地の多世代の住民と運営を行っていく。

③職員は、今後、指定管理者が選定するが、公募を原則に、広く村内全体から多様な人材を求めていく。

質問 指定管理者との運営に関する基本協定締結の時期はいつ頃か。職員やショップやカフェの占有使用者の選定は指定管理者が行うのか。

産業環境課主幹 基本協定は、令和3年1月1日付の締結を予定、職員やショップやカフェの占有使用者の選定は、指定管理者が行う。

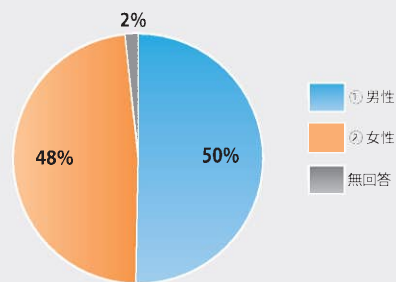
「檜原村議会・村民アンケート調査」集計結果のご報告

檜原村議会では、議会の活性化と村議会議員の定数及び報酬について調査研究するため、議会改革検討委員会を設置し、全議員で検討を行っています。

今回行ったアンケート調査は、村民の皆さまが、議会や議会制度をどのように捉え、また、今後、議会に対し、どのような村づくりを望んでいるのかを調査するため、村民の皆さまのご意見をお伺いいたしました。アンケート調査は、18歳以上(令和2年10月1日現在)の檜原村民から人口構成に応じて、無作為に500名の方をお選びし、アンケート調査票をお送りしたところ、266名の方からご回答をいただきましたので、その集計結果をご報告いたします。※円グラフ内の数字は、小数点以下を四捨五入して表記しています。

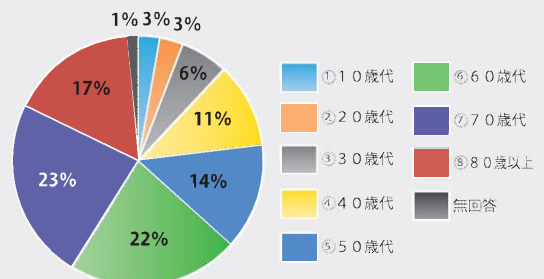
質問1 あなたの性別は

① 男性	134人
② 女性	128人
無回答	4人



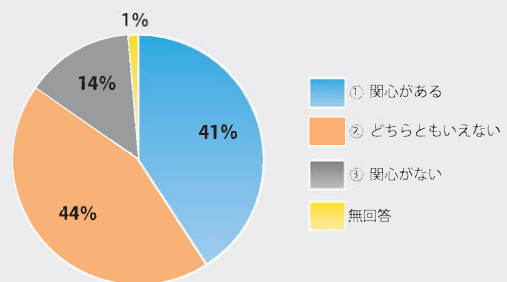
質問2 あなたの年齢は

① 10歳代	8人	⑤ 50歳代	36人
② 20歳代	8人	⑥ 60歳代	59人
③ 30歳代	16人	⑦ 70歳代	62人
④ 40歳代	30人	⑧ 80歳以上	44人
無回答			3人



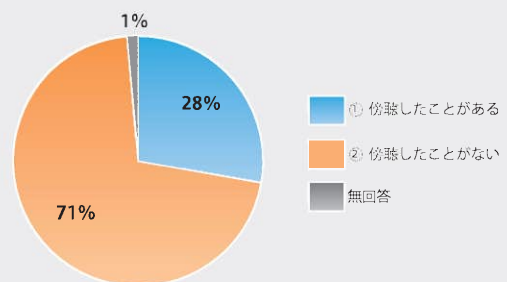
質問3 議会に関心がありますか。

① 関心がある	109人
② どちらともいえない	117人
③ 関心がない	37人
無回答	3人



質問4 議会の会議を傍聴したことはありますか。

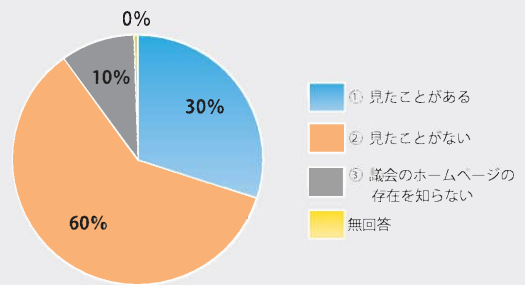
① 傍聴したことがある	74人
② 傍聴したことがない	189人
無回答	3人



ひのほら 議会だより

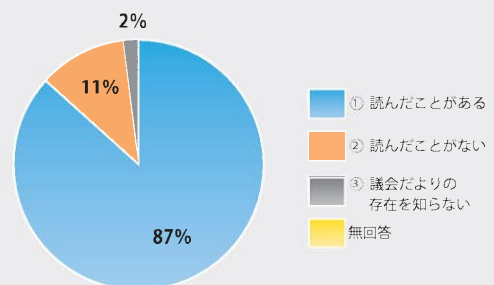
質問5 議会のホームページをご覧になったことはありますか。

① 見たことがある	80人
② 見たことがない	160人
③ 議会のホームページの存在を知らない	25人
無回答	1人



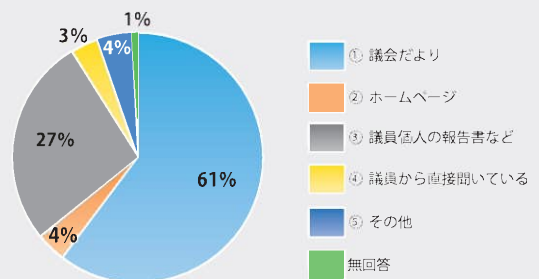
質問6 議会だよりをご覧になったことはありますか。【一つに○】

① 読んだことがある	231人
② 読んだことがない	30人
③ 議会だよりの存在を知らない	5人
無回答	0人



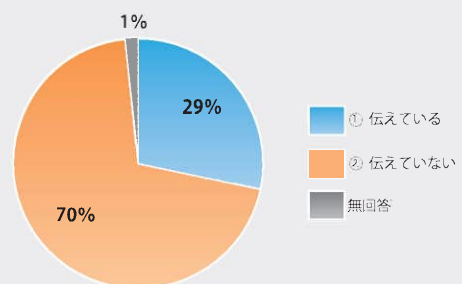
質問7 議会や議員の活動状況などの情報をどこから得ていますか。【最も多いもの一つに○】

① 議会だより	161人
② ホームページ	10人
③ 議員個人の報告書など	72人
④ 議員から直接聞いている	9人
⑤ その他	12人
無回答	2人



質問8 議員に自分の意見や要望を伝えてありますか。【一つに○】

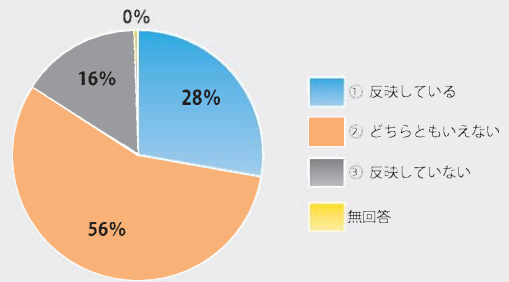
① 伝えている	76人
② 伝えていない	186人
無回答	4人



ひのはら 議会だより

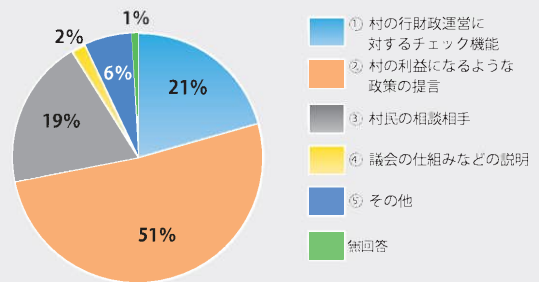
質問 9 議員が村民の代表として、村政に村民の声を反映していると思いますか。【一つに○】

① 反映している	74 人
② どちらともいえない	150 人
③ 反映していない	41 人
無回答	1 人



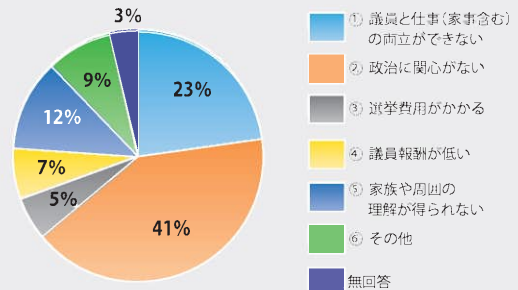
質問 10 議会や議員のあり方として、何を期待しますか。【最も期待するもの一つに○】

① 村の行財政運営に対するチェック機能	55 人
② 村の利益になるような政策の提言	137 人
③ 村民の相談相手	51 人
④ 議会の仕組みなどの説明	5 人
⑤ その他	16 人
無回答	2 人



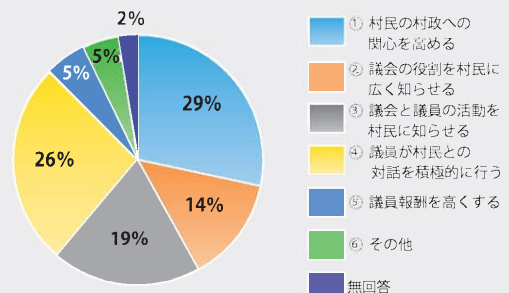
質問 11 町村議会における議員のなり手不足が全国的な課題になっていますが、何が原因だと思えますか。【最も大きな原因一つに○】

① 議員と仕事（家事含む）の両立ができない	61 人
② 政治に関心がない	109 人
③ 選挙費用がかかる	15 人
④ 議員報酬が低い	18 人
⑤ 家族や周囲の理解が得られない	31 人
⑥ その他	23 人
無回答	9 人



質問 12 議員のなり手不足は、どこの町村でも予想されますが、今後も議会制度を維持していくためには、どうしたらよいと思いますか。【最も必要なもの一つに○】

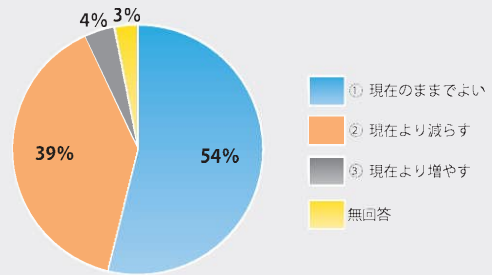
① 村民の村政への関心を高める	76 人
② 議会の役割を村民に広く知らせる	36 人
③ 議会と議員の活動を村民に知らせる	51 人
④ 議員が村民との対話を積極的に行う	70 人
⑤ 議員報酬を高くする	14 人
⑥ その他	13 人
無回答	6 人



ひのほら 議会だより

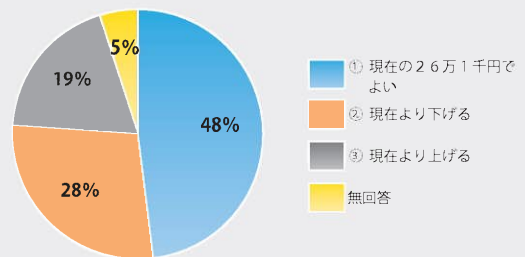
質問 13 現在の議員定数は9人ですが、議会における健全な審議やチェック機能を継続していくためには、議員定数はどうあるべきだと思いますか。【一つに○】

① 現在のままでよい	144人
② 現在より減らす	104人
③ 現在より増やす	10人
無回答	8人



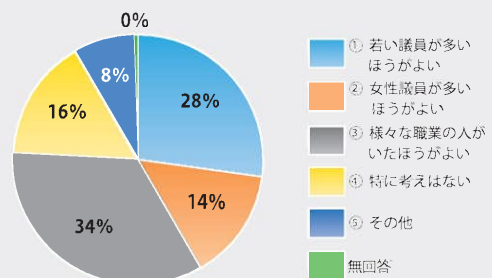
質問 14 現在の檜原村議会議員の議員報酬(月額)は、26万1千円です。もし、あなたが議員になるとしたら、議員報酬(月額)は、どうあるべきと思いますか。【一つに○】

① 現在の26万1千円でよい	128人
② 現在より下げる	75人
③ 現在より上げる	50人
無回答	13人



質問 15 10月1日現在、檜原村議会議員の平均年齢は、64.4歳、女性議員は、1人の状況ですが、今後の議員構成のあるべき姿をどのようにお考えですか。【一つに○】

① 若い議員が多いほうがよい	73人
② 女性議員が多いほうがよい	38人
③ 様々な職業の人がいたほうがよい	91人
④ 特に考えはない	42人
⑤ その他	21人
無回答	1人



質問 16 最後に檜原村議会に対するご意見、ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

記載なし	178人	記載あり	88人
------	------	------	-----

・その他、ご意見・ご要望等につきましては、檜原村議会ホームページに掲載を予定しています。

アンケートにご協力いただきました方には、お忙しい中、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今後の議会改革検討の参考とさせていただきますので、今後ともご支援、ご教示いただけますよう、よろしくお願いいたします。

議会改革検討委員会